

阿賀野市行政改革推進委員会の答申に基づき行政改革推進計画期間中に実施する取組(実行計画) 進捗管理シート

資料2

1 市民協働の推進

1 市民によるまちづくり活動の推進と支援

1 市民活動の活性化

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
1	あがの市民活動補助事業 自治会活動応援事業	目的(市民による地域の課題解決に向けた公益的事業の取組推進)を達成するような事業に見直し。	事業廃止を含めて見直しすること	代替事業を構築するのであれば、提案募集型補助事業の導入等も検討すること。	事業を廃止して、市民活動の中心を担う自治会の課題解決や活性化を目的とした「自治会活動応援事業」を新規事業として実施します。	市長政策・市民協働課
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		「あがの市民活動補助事業」は令和2年度をもって廃止しました。 - 令和3年度から令和5年度までの3か年事業として、自治会の課題解決や活性化を目的とした「自治会活動応援事業」を実施します。 10月1日現在、2自治会20万円を補助しました。 - 今後、自治会長会議等で事業を周知し、利用を拡大します。	2地区(自治会数10)、1自治会の計3申請があり、合計36万5千円を補助しました。 - 次年度も、事業周知を図り利用拡大を目指します。 - 次年度は、3か年事業の最終年度になるため、廃止、継続、見直し等の事業成果の精査を行います。	1自治会に対し42千円を補助しました。 3か年事業の最終年度にあたり、事業の検証をした結果、事業実績としては低調なものでした。 《実績》交付数6(自治会数14)、補助額607千円 - 低調な理由は、実施期間がコロナ禍であり自治会活動を活発に行う状況ではなかったこと、また、一旦休止した活動の再開には相当な努力が必要であるためと考えます。 - この事業を廃止した場合、市単独で自治会を応援する制度がなくなってしまうことから、令和6年度の1年間は事業を継続し、その結果により事業の方向性を再検討します。 - 継続にあたり、補助内容の見直しを行いました。		
	委員会の意見	自治会側も提案のできる“使い勝手のいい、より利用される”事業に改善すること。	より利用されるための取組みが見えない。			

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
2	地域ポイント カード事業	目的(市内経済の活性化、健康づくりの推進)を達成するような事業に見直し。	行政ポイントの廃止を含めて見直しすること	市内商工会等との連携の模索や、PRの強化等を図り、なおも利用の増加が見込まれないのであれば、廃止に向けた検討をすること。	行政ポイントのあり方について、関係団体と協議を進めて、令和4年度からの事業見直しを目指します。	企画財政課
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・利用者利便性の向上及び加盟店の増加を目的として、実施事業者がAPOカードのアプリ化(従来のカード方式とスマートフォンアプリを並行して運用)を今年度中に稼働予定としています。 ・4年度以降、アプリ化の効果を検証します。	・カードのアプリ化を行いました。 ・アプリ化により目立った苦情はありませんでしたが、期待していた参加店(27店)の増加などの効果は現在現れていません。 ・R5年度中に行政ポイント付与事業の見直しを行い、R6年度から見直し後の事業を開始します。	・行政ポイントの効果検証を事業課と進めており、付与に関しての見直しを検討しています。 ・商工会と意見交換を行い、商工会員へのPRに協力を得ました。 ・実施事業者において、加盟店の勧誘を進めていますが、結果が表れるまでには至っていません。		
	委員会の意見	加盟店増加に向けた取組を進めること。	アプリ化による加盟店増加の効果が見られない。 令和5年度中に廃止を含めて見直しすること			

2 信頼される行政経営

1 行政経営の推進

1 組織・人事マネジメントの充実

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
3	支所機能のあり方の検討事業	人員配置の見直しによるコスト低減、事務の効率化のため、窓口業務を見直し。	支所機能の必要性を見極めてから実施すること	災害時における地域拠点としての役割や、窓口業務の必要性等の支所機能を見極めてから、業務を整理すること。	支所の窓口業務について、ニーズを精査し、効率的かつ効果的な視点から、見直しを検討します。	総務課
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・証明書等のコンビニエンスストア交付を令和4年3月中に稼働、市税キャッシュレス決済を今年度開始し、介護保険料、後期高齢者保険料についても4年度実施予定となっています。 ・これらの導入等の効果による支所取扱い業務量の変化を見極めてから、見直しを検討します。	・戸籍や住民票、印鑑証明に関する証明書の交付業務は前年度から△0.8%、△73件、税証明の交付業務は前年度から△12.6%、△377件、公金収納業務は前年度から36.6%、3,887件と増加しています。 ・マイナンバーカードの普及率向上とコンビニ交付のPRが必要です。 ・国保や年金、介護などに係る申請等受付業務が支所機能の一つ(利便性)となっています。 ・地方交付税が算入されていることを踏まえ、支所機能の見直し、検討を行っています。	・戸籍や住民票、印鑑証明に関する証明書の交付業務は前年度から△1,010件、△9.8%、税証明等の交付業務は前年度から△1,297件、△24.2%、公金収納業務は前年度から△1,049件、△7.1%と減少しております。一方、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付では、戸籍や住民票、印鑑証明に関する証明書の交付は前年度から1,863件、101.6%増加、公金収納業務は前年度から、1,301件、6.1%増加しており、本庁や支所以外での交付が増加しています。 ・国保や年金、介護などに係る申請等受付業務が支所機能の一つ(利便性)となっています。申請等受付業務は前年度から3,554件、22.6%増加しています。 ・地方交付税が算入されていることや支所窓口における業務の受付状況等を踏まえ、支所機能の見直し、検討を行っています。		
	委員会の意見	妥当と認める。	支所機能の簡素化の可能性を検討すること			

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
4	給食調理業務 の効率化の推 進	コストの低減及び事務の効率化のため調理業務の民間委託。	給食の質を維持して実施すること	民間委託に移行しても、アレルギー対策等の危機管理や、給食の質が低下しないよう配慮して進めること。	正規調理員の減少見込みに合わせて、計画的に給食調理業務の民営化を実施します。	学校教育課
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		- 令和3年度から、笹岡小学校の民間委託化及び、堀越小学校のセンター方式(安田学校給食センターからの配送給食)を開始しました。 - 令和7年度からの阿賀野市学校給食調理等業務委託の新規契約に向けて、新たな委託校の追加、安田学校給食センターの有効活用について方針を検討中です。	- 阿賀野市学校給食運営再編計画を策定し、令和6年度に京ヶ瀬小・中学校及び安野小学校の調理場を統合する京ヶ瀬学校給食センターを整備することとしました。また、令和7年度に笹神中学校、令和8年度に笹岡小学校を自校調理から安田学校給食センターの給食配送に切り替えることとしました(なお、神山小学校については令和10年度以降に安田学校給食センターの給食配送に切り替える方針とします)。 - 今後は、上記計画をもとに令和7年度からの阿賀野市学校給食調理等業務委託新規契約に向けて、給食の質を落とさないよう、その内容を検討してまいります。	- 令和6年度以降の正規調理員人数に合わせ、神山小学校の給食調理を民間業務委託とするための業者選定を実施しました。 - 令和7年3月稼働予定の京ヶ瀬給食センターの設計等を行いました。今後は、京ヶ瀬小学校、京ヶ瀬中学校、安野小学校へ滞りなく給食が提供されるよう、準備を進めてまいります。 - その他、学校給食関係職員研修会を実施し、アレルギー対応等について意識啓発を行いました。		
	委員会の意見	妥当と認める。	妥当と認める。			

2 健全な財政運営の推進						
	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
5	審議会委員等 の整理統合	事務コストの低減と効率化のため、 整理統合。	基準を定めて整理すること	設置の基準を策定し、早い段階で 整理できる審議会等から実行してい くこと。	有償ボランティアや非常勤特別職に よる委員会等について、法令根拠や 開催頻度等から、必要性の基準を設 けて、令和4年度以降、順次整理を 進めます。	総務課
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・令和4年度以降に取り組めます。	・他自治体の審議会等の設置基準 や整理合理化に関する基準などを 情報収集しています(基準策定に 至っていません)。 ・当市における各種審議会等の活 動状況を調査しています。	・令和6年度中に、各課(局)に対し、 廃止(審議等の目的が達成されたも の、社会経済環境の変化等により必 要性が著しく低下したもの、活動が著 しく不活発で今後も活動の見込みが ないもの)や統合(審議等の目的が重 複しているもの、行政の総合性確保の ため統合が望ましいもの)の検討を促 し、現況を把握したうえで、設置基準 を策定し、見直しを実施することとし ています。		
	委員会の意見	計画的に進めること。	進捗が遅い。 令和5年度中に具体的な提案(基準 策定)を行うこと			

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
6	事務用消耗品 の一元管理の 推進	事務コストの低減のため、一元管理 を推進。	効率化を見極めてから実施すること	一元管理する場所や部署等を整理 して、効率化に繋がることを見極め てから実行すること。	所属部署管理から、一元管理体制 に移行した場合のメリット(削減費用) と、デメリット(一元管理部署に新た に加わる事務等)を、一元管理する 消耗品の品目数等から整理して、効 果を見極めたうえで、実施します。	企画財政課 (事務改善委 員会)
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・令和4年度以降に事務改善委員会 にて取組みます。	・令和4年度に事務改善委員会は開 催しませんでした。 ・管財課でコピー用紙の一括購入に 向けた検討を行い、市場価格等の 調査結果により令和5年度秋に一括 購入及びCO2削減に向け再生紙の 使用を再検討することとしました。	・令和5年度事務改善委員会は開催 しませんでした。 ・管財課で進めているコピー用紙の一 括購入について、市場価格が安定し てきたことから、下半期から一括購 入を実施。使用予定数量を調査し、 入札により単価契約したものです。 ・併せて普通紙から環境に配慮した 再生紙に切り替えました。1割程度 単価が上がったが、一括購入による コスト低減により、従来とほぼ変 わらぬコストで再生紙に切り替え ることができました。		
	委員会の意見	計画的に進めること。 一元管理以外のコスト削減方法も 検討すること。	妥当と認める			

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
7	情報システム 管理・運用事 業 (標準化・共 同化の実施)	維持管理コストの低減と事務の効率化のため推進(国標準システムへの対応)。	実施により事務の質向上を目指すこと	業務の改善や業務の質向上のためどのように活用できるかという視点で取組を進めること。 国に対して積極的な意見申立を行って進めること。	住民記録や税業務等で使用する総合行政システムについて、更新予定時期(令和6年度まで)に合わせて、国が推進するシステムの標準化、共同型クラウド等の導入を検討します。	企画財政課 (デジタル化推進室)
	状況	令和3年度 ・令和3年9月に阿賀野市デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定しました。 ・現在、今後の取組に向けて、情報収集を進めています。 (昨年12月に総務省の策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」等において、令和7年度末までに国が整備する「(仮称)Gov-Cloud」を活用する形で国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するといった方向性が示されたところであり、「(仮称)Gov-Cloud」の仕様等については、現在、国において検討中の状況となっている。) ・今後、国の動向を注視しながら検討を進めます。	令和4年度 ・令和4年10月に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が閣議決定され、2025年度までに、ガバナメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すとする政府の基本的な方針が改めて示されました。 ・「阿賀野市情報システム標準化・共通化検討部会設置要綱」を制定して庁内推進体制を整備するとともに、文字同定や現行システムの概要調査等の作業を実施しました。 ・今後も、国、事業者等の動向を注視しながら、標準準拠システムへの移行の実現に向けた取組を推進します。	令和5年度 ・標準準拠システムへの移行に向けて、国が定める手順書等を基に、外部事業者の支援を受けながら、システム提供事業者への情報提供依頼(RFI)等の取組を実施しました。 ・阿賀野市情報システム標準化・共通化検討部会による検討を経て、令和7年度末までに安全確実に標準化対応を行うための全体概要計画となる「阿賀野市情報システム標準化移行計画」を策定しました。 ・今後も、国、事業者等の動向を注視しながら、標準準拠システムへの移行の実現に向けた取組を推進します。	令和6年度	
	委員会の意見	妥当と認める。	妥当と認める			

3 行政のデジタル化の推進						
	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
8	市税キャッシュ レス決済導入 事業	市民の利便性向上とデジタル化推 進のため、口座振替の推進とキャッ シュレス決済を導入。	口座振替の推進と併せてキャッシュ レス決済を導入すること	事業の開始に伴う広報等のPR活動 を積極的に行うこと。	口座振替の利用啓発に努めることと 合わせて、令和3年度中に、スマート フォン決済アプリによる新たな納税 方法を導入します。	税務課
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・令和3年8月1日から市税のキャッ シュレス決済サービスを導入しまし た。 ・(対象税目) 市県民税、固定資産税、軽自動車 税、国民健康保険税 ・(対応アプリ) Pay Pay、LINE Pay ・(令和4年3月末時点利用実績) 計158件 ・市県民税 54件 ・固定資産税 54件 ・軽自動車税 0件 ・国民健康保険税 50件 ・今後、広報等を通じて利用促進を 図るとともに、支所の業務量の推移 を観察します。	・(対象税目) 市県民税、固定資産税、軽自動車 税、国民健康保険税 ・(対応アプリ) Pay Pay、LINE Pay ・(令和5年3月末時点利用実績) 計865件 ・市県民税 179件 ・固定資産税 361件 ・軽自動車税 167件 ・国民健康保険税 158件 ・令和3年度利用実績が158件でし たので、納税の利便性が向上してい ます。 ・令和4年7月15日から介護保険料 や後期高齢者医療保険料もキャッ シュレス決済サービスを導入しまし た。	・(対象税目) 市県民税、固定資産税、軽自動車 税、国民健康保険税 (参考:介護保険料、後期高齢者医 療保険料も利用可能) ・(対応アプリ) Pay Pay、LINE Pay この他、令和5年4月1日から固定資 産税、軽自動車税が共通納税システ ムでキャッシュレス納付可能となりまし た。 ・(令和6年3月末時点利用実績) 10,036件(決済アプリ632件＋共通納 税システム9,404件) ・市県民税 261件(アプリのみ) ・固定資産税 6,100件(内アプリ98件) ・軽自動車税 3,438件(内アプリ36件) ・国民健康保険税 237件(アプリのみ) 決済アプリ利用は前年度比233件減 少したものの、キャッシュレス決済全体で は前年度比9,171件増と納税者の利 便性向上につながりました。 (参考:介護保険料 63件、後期高齢 者医療保険料 4件)		
		委員会の意見	妥当と認める。 キャッシュレス決済は、手数料負担が大き いので留意すること。また、キャッシュレ ス決済に不慣れあるいはできない者も一定 数いるので、従来どおりの方法も維持しつ つ、デジタルデバイド(※)対策を進めるこ と。 (※インターネットやコンピュータを使える 人と使えない人との間に生じる格差)	妥当と認める		

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
9	証明書等コンビニエンスストア交付環境整備事業	市民の利便性の向上と事務の効率化のため、交付環境を整備。	利用者数の検証と併せて進めること	事業の開始に伴う広報等のPR活動を積極的に行うこと。	住民票、印鑑証明書等の窓口で発行している証明書類について、令和3年度中にコンビニエンスストアでの交付環境を整備することで、令和4年度からの交付開始を目指します。	企画財政課 (デジタル化推進室)
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・令和3年度中のサービス開始を目指し、交付環境の整備(コンビニ交付システムの構築)に向けた作業を進めています。 ・今後、広報等を通じて利用促進を図るとともに、支所の業務量の推移を観察します。	・令和4年3月28日にサービスを開始しました。 ・広報紙やホームページでの周知に加え、窓口で証明書を取得した市民の方、戸籍の郵送申請をした方、マイナンバーカードを申請した方に、コンビニ交付をPRするチラシをお渡ししています。また、窓口が混雑する時期に合わせて市公式LINEによる利用促進通知を発信しました。 ・開始当初の4月は、対象の証明書発行件数に対するコンビニ交付件数の割合が3%でしたが、12月分では、初めて10%を超え、3月分では、15%を超えました。 【R5.3月分】 コンビニ交付件数:418件(窓口:2641件) 【R4.4.1～R5.3.31】 コンビニ交付件数:1935件(窓口:26109件) ・コンビニ店舗のキオスク端末の操作と同様の画面で証明書の発行申請ができるタッチパネル型の端末を庁内に設置し、職員の業務効率化、市民の申請時の負担軽減を図っています。	・ホームページによる周知のほか、窓口で証明書を取得した市民の方、戸籍の郵送申請をした方、マイナンバーカードを申請した方に、コンビニ交付をPRするチラシをお渡ししています。 また、窓口が混雑するゴールデンウィーク、お盆、年末年始前の時期に市公式LINEによる利用の案内を発信しました。 ・令和4年度における対象の証明書発行件数に対するコンビニ交付件数の割合は7.4%でしたが、令和5年度においては、16.3%となり、8.9ポイントの増加となっています。 【R5.4.1～R6.3.31】 コンビニ交付件数:3892件(窓口:23892件) ・コンビニ店舗のキオスク端末の操作と同様の画面で証明書の発行申請ができるタッチパネル型の端末を庁内に設置し、職員の業務効率化、市民の申請時の負担軽減を図っています。		
	委員会の意見	妥当と認める。	妥当と認める なお、マイナンバーカードの活用について市民の理解と周知に努めること			

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
10	AI・RPA導入 推進事業	事務の効率化によるコストの低減のため、RPA(作業自動化)を導入。	実施により事務の質向上を目指すこと	業務の改善や業務の質向上のため、どのように活用できるかという視点で取組を進めること。 有効性について効果検証を行うこと。	令和3年度から、パソコン入力等の定型的な事務作業への、RPA技術の導入に取り組み、計画期間中での活用業務の拡大を図ります。	企画財政課 (デジタル化推進室)
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・無償トライアルにより業務量の削減効果を検証(実証)したのち、ライセンスの調達を行いました。(11月11日入札) ・職員向けに実証報告会を開催(9月15日)するとともに、今後の活用拡大に向けて利用希望調査を実施しました。 ・無償トライアルによる実証結果(2課5業務を対象) ⇒削減効果 268時間/年 ・現在、5業務程度を想定し、導入しやすい業務から導入予定であり、今後さらに導入業務を拡大します。	【RPA】 ・随時導入業務を拡大させました。(業務削減効果:3月末時点) →3課8業務264時間 ・職員向けの研修会を実施しました。(7月、11月) 【AI】 ・議事録作成支援システムを導入しました。(業務削減効果:3月末時点) →13部署 335.5時間 ・導入時の6月に利用説明会、11月にフォローアップ研修を開催しました。 ・利用が初めての職員には、事前準備から議事録編集までサポートをしています。	【RPA】 担当課からの依頼を受け、新規で2業務に導入しました。 (業務削減効果) 3課10業務321時間(R6.3月末時点) 【AI】 ・議事録作成支援システムによる令和5年度の業務削減効果は454時間であり、前年度比で削減時間が118.5時間増加しました。 (令和5年度業務削減効果) 13部署76会議利用 454.0時間削減 ・利用促進に向け、未経験者向けと経験者向けの2種類の職員研修会を6月に実施しました。		
	委員会の意見	導入自体を目的とせず、事務の質向上の手段と考えるよう留意すること。	妥当と認める			

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
11	庁内会議等の ペーパーレス 推進事業	事務の効率化によるコストの低減の ため、ペーパーレス化を推進。	実施により事務の質向上を目指すこ と	市民への行政サービスや、市役所 の事務の質の向上の視点を踏まえ て取組を進めること。 有効性について効果検証を行うこ と。	令和3年度から、庁内会議等にタブ レット型端末等の電子媒体を導入し て、期間中での活用拡大を図りま す。	企画財政課 (デジタル化推 進室)
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・タブレット端末(セルラーモデル15 台、Wifiモデル5台)、電子黒板(2 台)を導入するとともに、活用に向 けた職員説明会等を実施しました。 職員説明会等実施回数 ⇒ 7回 (参加者延べ人数164人) ・(利用状況) ・タブレット:28回、電子黒板:46 回 ・現在は普及段階であり、今後はより 使いやすい環境を整備して使用を 拡大します。	・令和2年度末から「Teleoffice(ペー パーレス会議システム)」の利用を開 始しましたが、情報の取扱いなど、 運用面の制約から利用実績が少な い状況であり、費用対効果が望めな いことから、令和3年度末で契約を 終了しました。 ・現在、新たなシステムの導入及び 端末の活用方法について検討して います。 【利用状況:令和4年4月～令和5年3月】 タブレット:444回(延べ貸出回数) 電子黒板:22回	・タブレット(セルラーモデル)について、 災害時等における庁内の情報共有の 迅速化を図る観点から、令和5年7月 から建設課と消防本部に各1台を配 備する運用に変更しました。 ・タブレット(Wifiモデル)について、デジ タル化推進リーダーからタブレット端末等 の活用による事務効率化に向けた事 業提案(訪問記録等のペーパーレス 化)があり、令和6年2月から健康推進 課と社会福祉課に試験的に各3台を 配備し、活用の促進を図りました。 ・電子黒板について、庁内会議や各 種Web会議等の際に活用が図られる よう、操作・設定等の支援を随時実 施しました。 【利用状況:令和5年4月～令和6年3月】 タブレット:160回(延べ貸出回数) 電子黒板:74回		
	委員会の意見	計画的に進めること。	妥当と認める			

4 公共施設等のマネジメントの推進						
	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
12	白鳥の里維持 管理事業	目的(瓢湖の歴史及び野鳥のPR拠点)の再検討による、効果的な活用への見直し。	立地を生かした新たな活用など、施設を見直しすること	瓢湖に訪れた方が立ち寄るような施設への見直しを行い、利用者がどれだけ増加するかなどの指標を定め、PDCAサイクルに基づき、検証を図っていくこと。	委員会の意見を踏まえて、設置の目的(白鳥の生態と保護の歴史紹介等)以外の活用も含めて、効果的な観点から施設の活用を検討します。	公園管理事務所
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・瓢湖の歴史や野鳥の紹介に併せ、市の観光もPRするとともに、来場者や隣接する白鳥公園利用者が気軽に入れようなスペースを軸に内部で検討しています。	・観光情報発信コーナーと併せ、子育て環境の充実のため、無料休憩所や室内の遊びスペース、おむつ替え室等を設ける素案(たたき台)を作成しました。今後は、R5年度中に事業計画や事業費をまとめ、議論した上で施設方針を策定するよう取り組みます。	・施設の雨漏りがひどく、空調も老朽化にしているため、活用に当たっては修繕・改修が必要な状態です。修繕計画を立て修繕するか施設を廃止するか検討していきます。		
	委員会の意見	進捗が遅い。 目標を定め計画的に進めること。	目標設定がない。 目標を定め計画的に進めること			

	事業名	委員会に示した 改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に 実施する取組	担当部署
			総括	詳細意見		
13	少年自然の家 管理事業	効率的、効果的な運営を目指した 施設目的を含めた見直し。	民間活用も含め、魅力的環境を再 生すること	自然環境を生かした効果的な活用 方法を民間の導入を含めて検討し、 利用者がどれだけ増加するかなど の指標を定めたPDCAサイクルに基 づき、検証を図っていくこと。	委員会の意見を踏まえて、社会教育 施設以外の目的を含めて、効果的 な施設活用を行います。	生涯学習課
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・公共施設等総合管理計画に基づ く個別施設計画で整理しています。 それを踏まえて4年度以降進捗管理 を行います。	・公共施設等総合管理計画に基づ く個別施設計画で整理しています。	—	—	
	委員会の意見	別途報告				
14	宝珠温泉保養 センターあか まつ荘運営管 理事業	維持管理コストの低減による効率 的、効果的な運営への見直し。	民間活用、廃止も視野に入れた見 直しを行うこと	売却及び民営化等を含めた抜本的 な見直しを行うこと。 指定管理施設とする場合は、利用 者数の達成状況をPDCAサイクルで 検証し、民営化、廃止を含めた次の 方策に移行するための基準を設定 すること。	委員会の意見を踏まえて、現在の目 的以外での活用や廃止等を含め て、施設の運営について抜本的な 見直しを行います。	商工観光課
	状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・公共施設等総合管理計画に基づ く個別施設計画で整理しています。 それを踏まえて4年度以降進捗管理 を行います。	・公共施設等総合管理計画に基づ く個別施設計画で整理しています。	—	—	
	委員会の意見	別途報告				